

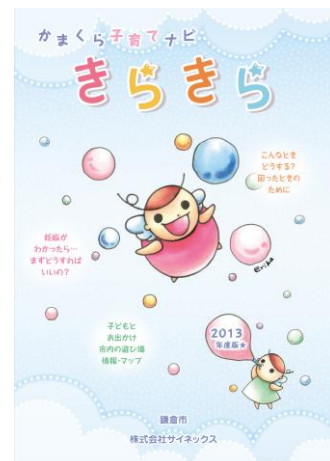
## 2 計画事業及び市民活動事業

### 基本目標 1 地域で子育てを支援するまちづくり

心身ともに健康な子どもを育てるには、行政の支援に加えて地域の人々の理解と協力が不可欠です。子育てを支える地域社会の実現を目指し、市民の皆さんとの協働による子育て支援を推進します。

#### 主要施策 1-1 情報提供の充実

事業名		事業内容	方向性	実施主体 決算(見込)額
1-1-1	かまくら子育てメディアスポットの運営 (実)	市役所内のかまくら子育てメディアスポットやホームページにて、「子育て支援コンシェルジュ」による子育て支援情報の収集・提供を行います。 また、子育て支援団体や地域活動の情報発信などに協力していきます。 ★相談件数 265件 ★“出張”かまくら子育てメディアスポット 1か所2日間	事業の継続	こどもみらい課 2,314千円
1-1-2	「かまくら子育てナビきらきら」の発行 (実)	妊娠中から就学前までの子どもの子育てに役立つよう子育て支援情報誌を発行します。 ★平成24年度版発行部数 17,000部 (平成23年度作成、平成24年度配布) 市ホームページにて電子書籍版を配信しました。 ★平成24年度版配付か所数 105か所 (H20:64か所 H21:64か所 H22:64か所 H23:106か所) ★平成25年度版発行部数 17,000部 (平成24年度作成、平成25年度配布) ★平成25年度版配付か所数 109か所 市ホームページにて電子書籍版を配信しました。	配布場所の拡大 利用者が身近な 場所で受け取れる 環境をつくる	こどもみらい課 0円(※) 協働発行事業者 が広告収入で発 行費をまかなっ ているため、支 出なし。
1-1-3	父子健康手帳	父親に対し、妊娠・出産・育児に関する知識の周知や情報提供を行い、育児支援を図ります。 ★交付数 287冊	交付数の拡充	市民健康課



## 主要施策 1-2 相談体制の充実

事業名		事業内容	方向性	実施主体 決算(見込)額
1-2-1	地域子育て相談体制	<p>親たちが子育ての悩みなどを気軽に相談できるよう、子育て支援センター・保育所を活用し、相談体制の充実に努めます。保育所では、地域子育て支援の一環として電話等での育児相談を受付けています。</p> <p>★子育て支援センター 5地域のうち3地域(鎌倉・大船・深沢)に設置 (H20:3か所 H21:3か所 H22:3か所 H23:3か所)</p> <p>★全公立保育所、14民間保育所中11か所で実施。 (H20:全公立保育所・10民間保育所中7か所 H21:全公立保育所・10民間保育所中8か所 H22:全公立保育所・10民間保育所中7か所 H23:全公立保育所・12民間保育所中9か所)</p>	子育て支援センター:未実施 地域での整備を検討 保育所:全認可保育所で実施	こども相談課 保育課
1-2-2	「こどもと家庭の相談室」の実施 (重複掲載6-1-4)	<p>子どもと家庭の福祉並びに児童虐待に関する第一義的相談窓口として幅広い相談の受付を行います。 相談・通告への対応に当たっては、児童相談所を始めとする関係機関との連携のもとに取組みます。 また、相談員が子育て支援センター等に出向いて、保護者から直接育児などの相談が受けられるような出張相談に取組みます。</p> <p>■夜間相談 ■土曜相談 ■訪問相談 (H21:未実施 H22:5月から実施)</p> <p>★親育ち支援事業プログラムを実施しました。(CSP/トリプルP)</p> <p>★つどいの広場 市内4地域(腰越行政センター・七里ヶ浜子ども会館・玉縄子ども会館・植木子ども会館)に12月から月1回相談員が訪問相談を開始しました。</p> <p>★広く子育て家庭に「こどもと家庭の相談室」の周知を図るため、相談室の電話番号を入れたマグネットを作成し、イベント等で配布しました。</p> <p>★同じ子育ての悩みを抱えた保護者が集って話し合いを行なう「ママのトークタイムわかば」を年間3クール実施しました。</p>	事業の拡充	こども相談課
1-2-3	各種相談体制の充実及び連携	<p>各種相談事業を充実し、各相談窓口と関係機関との連携を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親子健康相談 2-1-3参照</li> <li>・思春期相談体制の充実 2-3-1参照</li> <li>・教育相談事業の充実 3-2-4参照</li> <li>・相談体制の推進6-3-1参照</li> <li>・障害児者への相談支援体制の推進6-3-21参照</li> <li>・相談支援事業 6-3-23参照</li> </ul>	関係各課
1-2-4	育児相談及び講演会	<p>幼稚園において、幼児教育に関する各般の問題につき、保護者からの相談に応じ必要な情報の提供及び助言、その他必要な援助を行います。</p> <p>★23園中全園で実施</p>	事業の継続	私立幼稚園

事業名		事業内容	方向性	実施主体 決算(見込)額
1-2-5	地域の民生委員児童委員、主任児童委員の活動	<p>地域には厚生労働大臣から委嘱を受けた民生委員児童委員が、市民の立場で子育ての相談、情報提供などの支援を行っています。</p> <p>主任児童委員は、親子で遊べる場、子育ての仲間づくりの場を設けるなど、地域の中の身近な相談相手として活動しています。</p> <p>■地区民生委員児童委員協議会 ★10地区 計224人            ■主任児童委員連絡会 ★10地区各2人 計20人            ★毎月の定例会議・連絡会において、子どもに関することを検討しました。            ★児童虐待に関する研究会等に参加し、虐待の早期発見・早期対応に取り組みました。</p>	事業の継続	鎌倉市民生委員児童委員協議会



### 主要施策 1-3 地域における子育て支援サービスの充実

事業名		事業内容	方向性	実施主体 決算(見込)額
1-3-1	子ども会館 (重複掲載4-3-1)	<p>地域の子どもに健全な遊び場を提供し、心身の健やかな育成を図ります。</p> <p>★15か所(うち1か所は、平成25年1月開館。2か所については、平成25年2月に閉館) 年間児童利用者数 延93,437人 一日あたり平均来館者数414名(各館一日の平均利用者数の合計。年度途中の開館、閉館あり) (H20:247人 H21:219人 H22:219人 H23:218人) ★平成24年7月から市民協働事業として、梶原子ども会館を、かまくら子育て支援グループ懇談会と協働で運営しました。 ★平成25年1月に新たに第一子ども会館を開館しました。</p>	一日あたり平均来館者数10%アップ	青少年課
1-3-2	子育て支援センターの充実 (重複掲載 3-3-2・4-3-2)	<p>子育て家庭に対してアドバイザーが子育ての情報提供や、育児相談に応じます。フリースペースの子育てひろばも設置します。</p> <p>★5地域のうち3地域に設置 (H20:3か所 H21:3か所 H22:3か所 H23:3か所) 利用者数(延べ) 鎌倉 9,560人 大船13,826人 深沢 5,450人</p>	未実施地域での整備を検討	こども相談課
1-3-3	保育所における地域育児センター活動	<p>多様化する子育てニーズに対応するため、子育てに関する相談、情報の提供、子育てグループの支援や各種サービスの提供など、子育て家庭を総合的に支援する地域育児センター活動を行います。</p> <p>■地域・子育て支援(3-3-16)、施設の貸出(1-3-14)、相談事業(1-2-1)を通じて、支援を実施しました。</p>	事業の継続	保育課
1-3-4	つどいの広場 (重複掲載4-3-3) (実)	<p>子育て支援センターのない地域に、乳幼児(特に0~3歳)を持つ子育て中の親子の交流、つどいの場を提供します。</p> <p>★2地域4か所で実施 (H20:2地域4か所 H21:2地域4か所 H22:2地域4か所 H23:2地域4か所) ■腰越行政センター(週3日) ★利用者数 2,548人 ■七里ガ浜子ども会館(週2日) ★利用者数 1,287人 ■植木子ども会館(週2日) ★利用者数 2,057人 ■玉縄子ども会館(週3日) ★利用者数 5,528人</p>	1地域2か所(支援センター開設のため)	こどもみらい課 5,099千円
1-3-5	市主催事業における託児サービス	<p>乳幼児のいる親が、市の主催する事業へ参加できるように託児サービスを推進します。</p> <p>104回設定、83回実施</p>	事業の継続	各課
1-3-6	ファミリーサポートセンター事業 (重複掲載5-2-3)	<p>仕事と育児の両立等のため、育児支援や家事支援を必要とする市民が、育児支援・家事支援を提供できる市民から、子育て支援を受けられるファミリーサポートセンター事業を推進します。</p> <p>★活動件数:育児6,343件 会 員 数:育児支援505人、依頼1,905人、両方139人</p>	事業の継続	こども相談課

事業名		事業内容	方向性	実施主体 決算(見込)額
1-3-7	在宅子育て家庭支援	妊娠中の者、在宅で就学前の子どもを養育している保護者、又は小学生までの子育てをしている家庭で同一世帯の家族が病気になる等育児又は家事の援助が必要な保護者が、ファミリーサポートセンター又は子育て支援事業者を利用した場合、利用料の一部を助成します。  ★助成対象者数 170人	事業の継続	こども相談課 1,711千円
1-3-8	空き店舗を活用した保育サービス等提供施設の設置支援 (実)	商店街の賑わいの創出・活性化を図るため、空き店舗を活用した市民活動団体等が実施する子育て支援、地域交流のためのコミュニティ施設を設置する非営利事業に対して、改装費・賃借料等の支援を図ります。  ★相談件数 0件	事業の継続	観光商工課
1-3-9	一時預かり事業 (実) (重複掲載1-4-6)	家庭において、保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を、主として昼間において、一時的に預かり保育を行います。また、保育所以外での実施も検討します。  ★実施園6園(公立2、民間4)延利用人数 6,024人	事業の継続	保育課
1-3-10	短期入所生活援助 (ショートステイ)事業	児童を養育している家庭の保護者が疾病等の理由により、家庭における児童の養育が一時的に困難になった場合などに、児童養護施設等で一時的に養育・保護します。  ■受入施設 3施設	3施設での受け入れを継続	こども相談課
1-3-11	トワイライトステイ事業	保護者が仕事等の理由により、平日の夜間又は休日に不在となり、家庭で児童を養育することが困難になった場合などに、児童を児童養護施設等で保護し、生活指導、食事の提供等を行います。  ★未実施(H20:未実施 H21:未実施 H22:未実施 H23:未実施)	1か所で実施	こども相談課
1-3-12	子育て支援行事等の開催 (実)	子育て中の親子が共に集える遊び場や「親子で楽しめるもの」、「親自身のリフレッシュとなるもの」、「子育てに役立つもの」の講座等を開催します。  ■子育て支援イベント ★一日冒険遊び場 12回 ★かまくらママ's カレッジ 2回	事業の継続	こどもみらい課
1-3-13	子育て親子講座	子ども会館を会場に、主に乳幼児を持つ子育て中の親子を対象として、しつけ、遊びや食育など子育てに役立つ講座等を開催します。  ★きらきらサロンを5団体に委託 30回 延569人参加 1回あたり19人 (H20 7団体 65回 延1,229人参加 1回あたり19人 H21 8団体 54回 延 515人参加 1回あたり10人 H22 4団体 34回 延 677人参加 1回あたり20人 H23 4団体 27回 延605人参加 1回あたり22人) 青少年会館自主事業きらきらサロン 16回 延213人参加 1回あたり13人 ぶれぶれママメンテ 24回 延260人参加 1回あたり11人 梶原子ども会館親子イベント 3回 延78人参加 1回あたり26人	一講座あたり参加者数の10%アップ	青少年課
1-3-14	保育所のホール等を活用した地域での子育て支援	保育所の地域における子育て支援事業の一つとして、深沢こどもセンター内のほいくえんホールを、市内の子育て支援グループに無料で開放します。 なお、大船保育園の多目的室についても、同様に開放します。  ★深沢保育園内ほいくえんホール 2団体延24回利用 ★大船保育園内多目的室 2団体延34回利用	事業の継続	保育課

事業名		事業内容	方向性	実施主体 決算(見込)額
1-3-15	地域開放	幼稚園の園庭・園舎を開放し、子育て相談や未就園児の親子登園等を推進することや各種の子育て支援サービスを行います。 ★23園中全園で実施	事業の継続	私立幼稚園
1-3-16	幼稚園における学 童保育	放課後児童の健全育成に関して、幼稚園も地域の社会資源の積極的な活用を検討しつつ、対策が必要な児童のすべてを受け入れる体制の整備を目指した事業に取り組んでいきます。 ★23園中3園で実施 (預かり保育の実施時間に合わせて、卒園児や園児の兄・姉に限り実施)	事業の継続検討	私立幼稚園
1-3-17	青空自主保育	特定の園舎を持たず、鎌倉の豊かな自然の中で、子どもがのびのびと遊ぶことを目的に、保育者や当番制の親とともに活動しています。 ★毎週定期的に活動しています。	事業の継続	にこにこ会 やんちゃお なかよし会 かぜのこ会 でんでんむし あおぞら なないろ



事業名		事業内容	方向性	実施主体 決算(見込)額
1-3-20	子育て支援グループの連携と交流 一日冒険遊び場・講座等の子育て支援行事の開催等	子育て中の母親のリフレッシュや交流を図り、自分を見つめ直す機会としての講座を企画・運営しています。0歳児からの託児付き講座を開催することにより、母親の仲間づくりのきっかけとなるように工夫しています。「自分の責任で自由に遊ぶ」をモットーに日頃、触れる機会のない工具や火などを使って遊ぶ冒険遊び場を開催。常設化を目指しています。 ■定例会 ★月1回 ■講座の開催 年2回 ★65組参加 ■かまくらママ&パパ'sカレッジ特別企画 ★年1回 ■一日冒険遊び場 年12回(うち1回は雨天のため半日開催となった。) ★1206人参加 ■川崎夢パークへ市職員と共に見学研修	事業の継続 一日冒険遊び場については、常設化に向けて拡充	かまくら子育て支援グループ懇談会
1-3-21	子育てサロン(重複掲載4-3-9)	児童の健全育成のために、主任児童委員が中心となり、未就学児を対象に小地域でサロン活動を行っています。 ■第一地区 二階堂子育てサロン ★年16回 ■第二地区 Fly2Kids ★年44回 ■第三地区 ベビーちゃんの会 ★年20回 つくしっ子 ★年11回 ■第四地区 子育てひろば ぼっけ ★年12回 ■第五地区 深沢キッズネット ★年10回 ■第六地区 " " ■第七地区 子育てサロン 子ぶくろ ★年12回 ■第八地区 のびのび子育て ★年11回 ■第九地区 ママと赤ちゃんのたまりば ★年11回 ■第十地区 子育てひろば西鎌倉ぼっけ ★年37回	事業の継続	地区社会福祉協議会 地区民生委員児童委員協議会
1-3-23	父と子の里山体験(H22新規)	父(母)と子の親子参加型で、谷戸の雑木林の管理に親しんでもらおうと、木の伐採や下草刈り、薪割り、かまどおこしなどの体験を共にします。 ★11、12、2、3月に実施 延べ84人参加	事業の継続	NPO法人山崎・谷戸の会
1-3-24	こども里山一日体験(H23新規)	年齢制限なく、子どもを中心とした親子参加など一緒になって里山体験をしながら、自然に親しんでもらいます。谷戸の散歩、農作業の手伝い、どろんこ遊び、生き物とのふれあい、草木染め、紙漉きなど。 ★7回開催 大人・子ども延べ171人参加	新規事業里山冒険隊へ一部移行回数減らして継続	NPO法人山崎・谷戸の会
1-3-25	里山探検隊(H24新規)	対象を小学生の子ども参加とし、定員制にて総合的に谷戸を体験するプログラムを企画。谷戸・谷戸周辺の散策、自然観察、農体験、昔遊びを通して、里山全体を理解し、子ども同士の交流の場を提供。1学期2回、全6回開催。定員20名。	事業の転換	NPO法人山崎・谷戸の会



## 主要施策 1-4 保育サービスの充実

事業名		事業内容	方向性	実施主体 決算(見込)額
1-4-1	通常保育事業	<p>保護者が就労をしているなど、児童福祉法に定められている「保育に欠ける児童」を入所させる施設で、児童福祉法に基づく児童福祉施設最低基準を満たす施設として知事等の認可を受けた保育所や市町村が認定した認定保育施設で実施します。</p> <p>★認可保育所 定員数 1,922人 受入数 2,037人 (待機児数 42人) (H20: 定員1,506人 受入数1,602人 H21: 定員1,582人 受入数1,669人 H22: 定員1,642人 受入数1,787人 H23: 定員1,872人 受入数1,995人)</p>	認可保育所受入数 2,155名	保育課
1-4-2	延長保育事業	<p>就労形態の多様化や、勤務時間の長時間化に対応できるよう、保育時間の延長及び延長保育実施保育所の拡大を図ります。</p> <p>【H24実績】 ★認可保育所全園で実施。</p> <p>【H25予定】 ★認可保育所全園で実施。</p>	全認可保育所での実施を継続	保育課
1-4-3	夜間保育事業	<p>就労形態の多様化や、勤務時間の長時間化に対応できるよう、夜間保育の検討をします。</p> <p>★検討 (H21～H23未実施 H24検討)</p>	検討	保育課
1-4-4	休日保育事業	<p>就労形態の多様化による様々な保育ニーズに対応するため、休日保育を実施します。</p> <p>また、需要の状況を把握しながら、実施保育所の拡大等を検討します。</p> <p>★民間園 1 箇所 延295人 (H22 延100人、H23 延190人)</p>	事業の継続	保育課
1-4-5	病後児保育事業 (実)	<p>病気回復期の乳幼児を一時的に預かる事業を推進します。(施設型)</p> <p>★実施か所数 1 箇所 利用数 延150人 (H22 延157人、H23 延146人)</p>	事業の継続	保育課
1-4-6	一時預かり事業 (実) (重複掲載1-3-9)	<p>家庭において、保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を、主として昼間において、一時的に預かり保育を行います。また、保育所以外での実施も検討します。</p> <p>★1-3-9参照</p>	事業の継続	保育課
1-4-7	特定保育事業	<p>保護者の就労形態の多様化に伴い、平均週 2、3 日程度 (1か月当たりおおむね64時間以上)、または、午前か午後のみ、必要に応じて、一定の日数や時間に行う保育を推進します。一時預かりとあわせて対応します。</p>	事業の継続	保育課
1-4-8	低年齢児保育 (実)	<p>産後休暇明け・育児休業明けでの乳児保育の需要に応えるため、低年齢児保育を実施します。</p> <p>★公立 2 園 ★私立 1 4 園で実施</p>	公立 2 保育所・私立14保育所での実施を継続	保育課
1-4-9	統合保育 (障害児保育) (重複掲載6-3-10)	<p>障害のある子どもの発達の状態に応じて、保育所での集団生活の中で、お互いの理解を深め協力しながらともに育っていきけるよう、統合保育の推進に努めます。</p> <p>★公立保育園 3 園 ★民間園 9 園 計20人受け入れました。 (H22: 公立保育園 4 園、民間園 6 園、認定保育施設 1 園 計14人受入。 H23: 公立保育園 5 園、民間園 7 園、計22人受入。)</p>	事業の継続	保育課



事業名		事業内容	方向性	実施主体 決算(見込)額
1-4-10	保育園児の健康管理	保育園児の健全な身体の育成のために、定期的に身体測定・健康診断等を行い、発育・発達の状況を把握し、健康増進に努めます。 また、保健衛生担当嘱託員を配置し、各保育所を巡回します。  ★全認可保育所において健康診断等を実施しました。	全認可保育所での実施を継続	保育課
1-4-11	送迎保育ステーション	駅前等利便性の高い場所にステーションを整備し、一時預かりと保育所への送迎サービスを実施するとともに、送迎先保育所の閉所後の延長保育の実施を検討します。  ★検討 (H20～H24：未実施)	検討	こども みらい課 保育課
1-4-12	保育サービス評価	保育所の提供するサービスについて、自己評価に加えて、利用者の認識・把握と第三者機関による評価の実施を検討します。私立保育所についても取組みを要請していきます。  ★H23 2園実施(深沢保育園、岡本保育園) ★H24 2園実施(材木座保育園、稲瀬川保育園)	順次実施	保育課
1-4-13	子どもの家 (重複掲載5-2-4)	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童を対象に、放課後に、子どもの家を利用して、適切な遊び場及び生活の場を提供し、ガイドラインの遵守に努めつつ健全な育成を図ります。  ★実施か所数 16か所(待機児童数 5人) 第一小学校区の子ども会館・子どもの家の本格的建設を行いました。 ★平成25年3月に山崎子どもの家の増床を行いました。 ★平成25年度の閉館にむけ、旧北鎌倉美術館を子育て支援施設として取得しました。 ★平成24年4月にふかさわ子どもの家を1部屋増設しました。 ★平成24年5月に老朽化していたおなり子どもの家を市役所第4分庁舎に移転しました。	待機児童数0人の維持と環境の整備	青少年課
1-4-14	障害児のための子どもの家の受入れ (重複掲載6-3-11)	ノーマライゼーションの観点から、障害のある児童の子どもへの受入れについて環境を整えます。  ★受入施設数 8施設 受入れ人数9人(H22：9施設 受入れ人数15人 H23：9施設 受入れ人数15人)	事業の継続	青少年課
1-4-15	公立保育所の拠点化	公立保育園8園のうち3園の民営化に取り組み、他5園は市内5地域の子育て支援の拠点園としての機能を充実させていきます。  ★4月1日付けで寺分保育園の民営化を実施しました。また、評価委員会を設置して、定期的に現地調査等を行い、移管後の保育運営に関する調査や調査結果をまとめた報告書の作成を行いました。その他、保護者、法人及び行政で三者懇談会を実施して、移管後の保育運営について協議を行いました。	事業の継続	こども みらい課 保育課
1-4-16	保育施設の整備・活用	保育の安全確保及び市民ニーズの多様化に対応するため、老朽化した保育施設の改築等の整備を図ります。 また、既存施設の有効利用と改築に合わせ、保育スペースの確保を図ります。  ★認定こども園鎌倉みどり保育園の開設(定員60人) ★プレップおおぞら保育園の開設(定員45人) ★アワーキッズ大船の定員増(定員20人増) ★オレンジ分園SPROUTの開設(定員5人の増)	事業の継続	こども みらい課 保育課

事業名		事業内容	方向性	実施主体 決算(見込)額
1-4-17	家庭的保育 (実)	保育需要に対応するため、保育の経験や技能を有する人が保育を行う制度の拡充を図ります。 ★家庭的保育者1人の登録 利用者3人	事業の継続	保育課
1-4-18	公共施設等を活用した保育サービスの提供	待機児童解消のため、公共施設等既存施設を活用した保育サービスの提供について検討します。 ★検討	検討	保育課 こども みらい課
1-4-19	預かり保育	幼稚園に就園している幼児につき、当該幼稚園において、教育課程に係る教育時間の終了後に教育活動を行います。 ★23園中21園で実施	事業の継続	私立幼稚園
1-4-20	幼稚園児の健康管理	幼稚園児の健全な身体の育成のために、定期健康診断及び尿・ギョウ虫検査等を実施します。 ★23園中全園で実施	事業の継続	私立幼稚園



材木座保育園



## 主要施策 1-5 子育て支援のネットワーク体制の充実

事業名		事業内容	方向性	実施主体 決算(見込)額
1-5-1	ネットワークの促進	子ども関連のすべての機関・団体が、子どもの健全育成に向けて、より一層連携を強化して行動できるよう協働関係を促進します。 ★地域や学術機関と連携を持った子育て支援について検討しました。★かまくらママ&パパ'Sカレッジ 1回	事業の継続	こども みらい課
1-5-2	地域福祉活動	地域の会館等を活用し、身近な小グループでの子育てを推進するため、保育所、社会福祉協議会、主任児童委員や育児ボランティア等との連携を図ります。 ■地域の子育てグループ等への保健師の派遣 ★25回 (H23: 32回、H22: 28回) ■子ども会館にて(子育て支援活動) ★4回実施 (H23: 3回、H22: 2回) ■主任児童委員等との連携 ★検討 (H23: 検討、H22: 検討)	事業の継続	市民健康課 保育課



かまくらママ&パパ's カレッジ特別企画



## 主要施策 1-6 経済的支援の充実

事業名		事業内容	方向性	実施主体 決算(見込)額
1-6-1	私立幼稚園等就園 奨励費補助金の交付 (実)	入園料及び保育料の減免を行う私立幼稚園等の設置者に対して、補助金を交付します。 ★奨励費交付対象園児数 2,787人	国の方向性を考慮して交付を継続	こども みらい課 186,282千円
1-6-2	ひとり親家庭の家賃の助成 (重複掲載6-2-6)	ひとり親家庭に家賃の一部を助成することにより、その生活の安定と自立の支援を行います。 ★対象世帯数 312世帯	事業の継続	こども相談課 25,008千円
1-6-3	小児医療費助成 (実)	0歳～小学6年生の入・通院と、中学生の入院にかかる健康保険自己負担分医療費(入院時食事代を除く)の全額を助成します。(ただし、小中学生については所得制限あり) ★対象者数 14,316人	事業の継続	保険年金課 457,581千円
1-6-4	ひとり親家庭の医療費の助成 (重複掲載6-2-9)	18歳に達した後の最初の3月31日までの児童と、その養育者の入・通院にかかる健康保険自己負担分医療費(入院時食事代を除く)の全額を助成します。 ★対象者数 1,792人	事業の継続	保険年金課 67,623千円
1-6-5	障害者医療費助成 (重複掲載6-3-6)	一定程度以上の障害がある障害者の入・通院にかかる健康保険自己負担分医療費(入院時食事代を除く)の全額を助成します。 ★対象者数 4,645人	事業の継続	保険年金課 713,968千円
1-6-6	就学援助	経済的な理由により就学困難な市立小中学校の児童生徒の保護者に対して、学用品、学校給食費等の一部を援助します。 ★小学校 958人 中学校 494人 合計1,452人 また、市立小中学校の特別支援学級に就学している児童生徒の保護者に対して学用品、学校給食費等を援助します。 ★小学校 47人 中学校 35人 合計82人	基準の維持 [前年度所得が生活扶助基準額等の1.5倍未満までの世帯を対象に扶助]	学務課 91,600千円
1-6-7	児童手当	平成22年度等における子ども手当での支給に関する法律等に基づき、中学修了前(15歳になった後の最初の3月31日)までの児童を養育する父母等に支給します。 ★受給児童数 20,584人	事業の継続	こども相談課 2,061,255千円
1-6-8	児童扶養手当 (重複掲載6-2-7)	児童扶養手当法に基づき、母子家庭等に手当を支給します。 ★対象受給者数 726人 ■<手当額> 全部支給 月額41,550円 一部支給 月額41,540円～9,810円 2人目加算 5,000円 3人目 3,000円	事業の継続	こども相談課 306,559千円
1-6-9	特別児童扶養手当 (重複掲載6-3-7)	特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき、一定の障害のある児童(20歳未満)の父又は母若しくは養育者に手当を支給します。 ★市は手続きのみ 県が支給 受給権者数 179人	事業の継続	こども相談課

事業名		事業内容	方向性	実施主体 決算(見込)額
1-6-10	ひとり親家庭等児童の大学進学支度金 (重複掲載6-2-8)	ひとり親家庭等の子どもが大学等に進学するに当たり、支度金を交付します。 ★交付人数 31人	事業の継続	こども相談課
1-6-11	遺児卒業祝金贈呈	遺児が中学校を卒業するに当たり、その保護者に卒業祝金を交付します。 ★交付人数 11人	事業の継続	こども相談課
1-6-12	障害児通園支援(実) (重複掲載6-3-22)	児童福祉法の一部改正に伴い、利用者負担の規定の見直しが行われたことから、保護者の経済的負担の軽減を図る利用料助成については、平成24年度は縮小して実施します。 【H24実績】 ★助成対象者 延15人 【H25予定】 ★事業の廃止	事業の廃止	発達支援室 29千円

